

～共に生きる この街を元気に～

当金庫の 事業方針

当金庫は、創業以来、地域金融機関として地域密着型金融を徹底して推進し、「地域の皆様とともに発展し、地元の企業・生活者の豊かな生活を実現すること」を目指して諸施策に取り組んでまいりました。

令和4年度は、新中期経営計画『原点回帰～新たな扉を開くための挑戦～「スピードと実行力」』（令和4年度～6年度の3ヵ年計画）の初年度として、持続可能なビジネスモデル構築のための3つの基本戦略に基づき、事業を推進してまいります。また、同計画の最終年度が当金庫100周年となる節目であり、「スピードと実行力」をもって更にその先にある新たな扉を開くための挑戦を実践し、地域に必要とされる信用金庫となるよう取り組んでまいります。

第10次中期経営計画 原点回帰～新たな扉を開くための挑戦～「スピードと実行力」

顧客との接点の向上による地域密着型経営の強化

店舗戦略や効率的な人員配置を通じ、より顧客ニーズに対応できる体制を構築し、また事務の集中化などによる業務プロセスの改善により、地域密着型経営を推し進めます。

組織力を発揮した提案力の向上

ITを用いた非対面チャネルの充実や本部による営業店サポートを充実させた体制の構築、メリハリのある人事制度を構築することで人財育成により提案力の向上に努めます。

継続的な信頼を得るための経営管理態勢の強化

コンプライアンス風土やBCP（事業継続計画）態勢、またリスク管理態勢の強化により、なお一層信頼される信用金庫をめざします。

『あるべき組織風土』

当金庫では、行動指針の根幹の部分に、『あるべき組織風土』として、全役職員が常に持ち続けなければならない「地域とお客様、そして仕事に対する金庫の想いや決意」を定めて、これに基づいた行動を心掛けて業務に取り組んでいます。

1. 私たちは、地域と仕事を大切にします。

- 地域と共存共栄の気持ちで、地域の育成発展に努めます。
- 安定した収益を確保し、健全経営に努めます。
- 愛社精神を持ち、仕事に取組みます。

2. 私たちは、情報と対話を大切にします。

- 金庫内外の情報を共有し、活用します。
- コミュニケーションをよくし、活気のある職場にします。
- お客様との対話を通じ、「きずな」を深めます。

3. 私たちは、速さとやる気を大切にします。

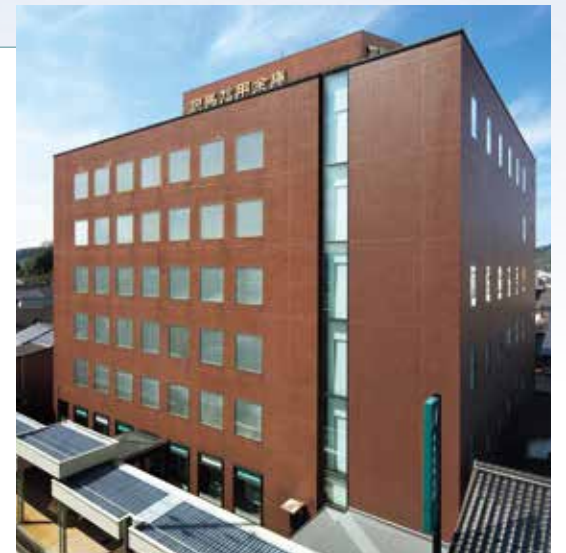
- 向上心を持ち、自己啓発を行います。
- 何事にも積極的に挑戦します。
- 段取りよく、即実行します。

但馬信用金庫の概要（令和4年3月31日現在）

- 設立 大正13年8月
- 本店所在地 兵庫県豊岡市中央町17番8号
- 会員数 26,376名
- 出資金 852百万円
- 預金量 481,007百万円
- 融資量 181,285百万円
- 店舗数 28店舗 店外キャッシュコーナー46カ所
- 常勤役員数 330名

●営業区域

兵庫県 豊岡市・養父市・朝来市・美方郡・姫路市（旧姫路市、旧神崎郡香寺町、旧飾磨郡夢前町に限る）・神崎郡・高砂市・加古川市・揖保郡太子町
京都府 京丹後市・福知山市



令和3年度の業績

預金積金 当期は **4,810.7** 億 7 百万円

預金は期中44億8百万円増加し、期末残高は4,810億7百万円になりました。

貸出金 当期は **1,812.85** 億 85 百万円

貸出金は期中26百万円増加し、期末残高は1,812億85百万円になりました。

純利益 当期は **3.95** 億 95 百万円

損益状況は、資金の効率的な運用、経営全般の合理化に努めるとともに、資産の健全性確保のために諸償却並びに諸引当金の繰入れを行った結果、当期純利益は3億95百万円となりました。

金庫の主要な事業の内容

預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金、譲渡性預金等を取扱っています。

貸出業務

- 貸付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っています。
- 手形の割引 商業手形等の割引を取扱っています。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用の為、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

内国為替業務

送金、振込及び代金取立等を取扱っています。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金、その他外国為替に関する各種業務を行っています。

附帯業務

- 日本銀行歳入代理店
- 地方公共団体の公金取扱業務
- ㈱日本政策金融公庫等の代理貸付業務、その他の代理業務
- 保護預り及び貸金庫業務
- 有価証券の貸付
- 債務の保証
- 公共債の引受
- 保険商品の窓口販売（保険業法第275条第1項により行う保険募集）
- 信託契約代理業務
- 国債等公共債及び投資信託の窓口販売
- 確定拠出年金法により行う業務
- 電子債権記録業に係る業務

等を行っています。